

# 一宮市営墓地使用者募集 手続案内

## 申し込み

9月1日(火)～4日(金)、7日(月)～11日(金)  
各日 午前9時～午後4時30分

一宮市霊園管理事務所へ『一宮市営墓地使用者募集申込書』を提出します。  
代理の方が申し込む場合は『委任状』が必要です。

## 公開抽選

(参加の必要はありません)

9月18日(金)

常光墓地 午後1:00～  
奥町墓地 午後1:30～  
東島霊園 午後2:00～

## 当選通知発送

9月25日(金)

当選番号は市ウェブサイト(ページID:1017645)へ掲載します。  
落選者へは通知されません。(補欠者1名には通知。)

## 使用申請

(当選者のみ)

10月12日(月)～16日(金)、19日(月)～20日(火)  
各日 午前9時～午後4時30分

申請時に下記が必要となります。

- ・申請者の世帯全員の住民票(本籍の記載があるもの)
- ・申請者の戸籍謄本または戸籍抄本
- ・死亡者との続柄を証明する書類(戸籍謄本、除籍謄本等)
- ・埋火葬許可証(火葬許可証)、改葬許可証、分骨証明書のいずれか

## 墓地使用料納付書発送

10月30日(金)

## 墓地使用料納付期限

11月30日(月)

## 墓地使用許可証発送

12月15日(火)

墓地使用料の納付が確認できない場合、墓地の使用は許可されません。  
墓地使用許可証は、墓地への墓石建立等の工事を行う際に必要となります。